

稲城市告示第58号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項及び稲城市会計事務規則（昭和39年稲城市規則第57号）第35条の2第1項後段の規定により、その旨を告示する。

令和8年4月1日

稲城市長 高橋勝浩

- 1 納付させることとした歳入の内容
介護保険料、後期高齢者医療保険料

- 2 指定納付受託者として指定した者
東京都千代田区紀尾井町1番3号
PayPay株式会社

3. 指定した日
令和8年4月1日